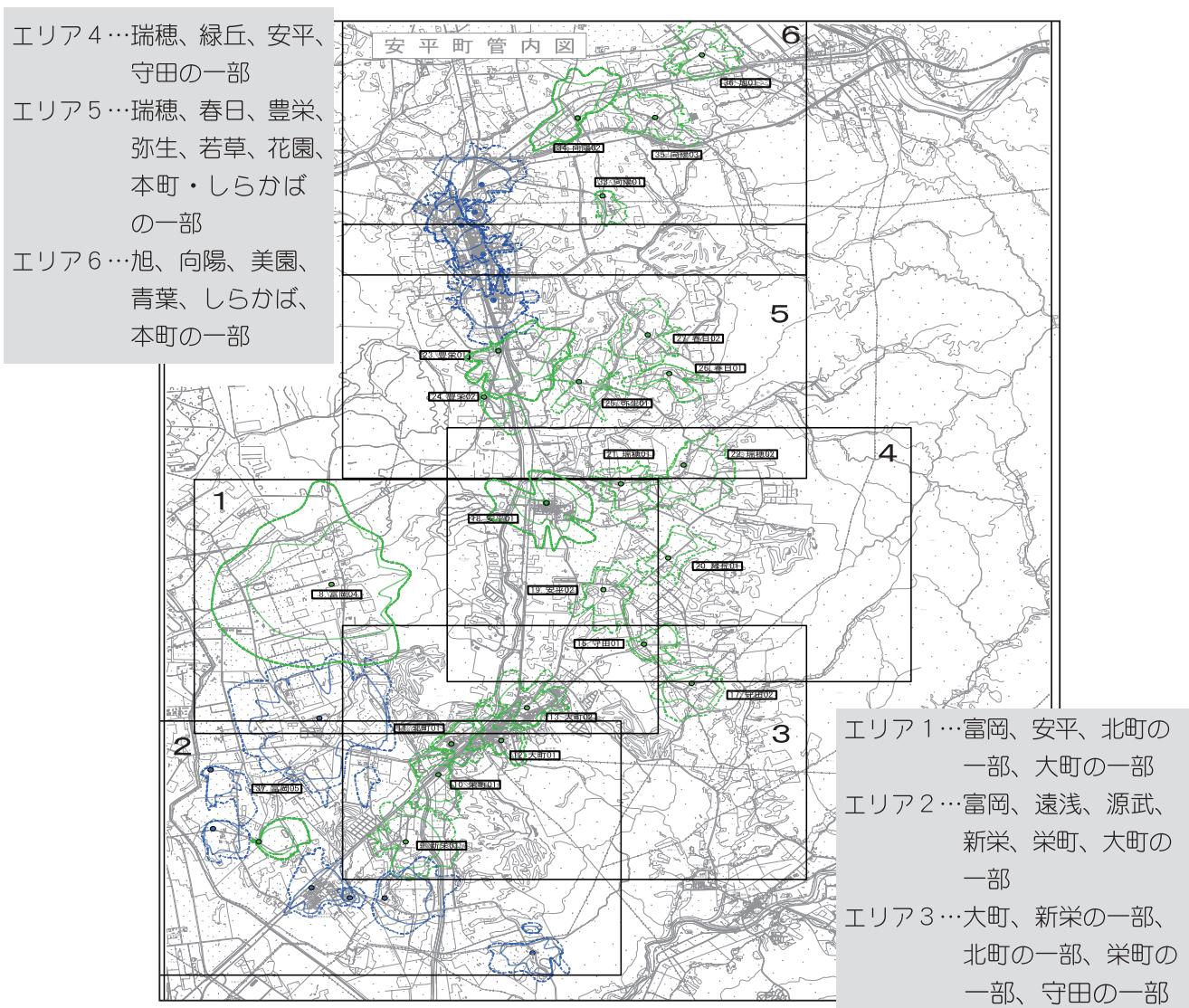


# 平成 29 年 4 月からの受信エリア

下記の図は、平成 29 年 4 月からあびらチャンネルが受信できると想定されるエリアを記したもののです。

四角で囲まれた範囲が受信エリアとなります。地形やアンテナの設置箇所などによっては、エリア内でも視聴することができない、あるいは視聴できても映像が途切れるなどの不具合が発生する恐れがあります。

このような場合は、電波の受信状況調査を含む受信対策工事を行うことができますので、総務課情報グループへご連絡ください。



## 受信対策工事受付中！

町では、「チャンネルスキャンをしたがあびらチャンネルが視聴できない」「視聴できるが映像が途切れる」などの不具合が発生する方を対象に、**エリア放送受信対策工事**を行っています。

工事の施工は、申請した場合のみ行いますので、詳細は下記へお問い合わせください。

※工事にかかる費用は、町が全額負担します。

※申請を受けてから工事着手までには、1、2か月ほど時間を要することがあります。

問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511